減災のための目標

■概ね5年間で達成すべき目標

いつか必ずくる大規模出水に備え、 水害に負けない大隅地域づくりを目指す。

■上記目標達成に向けた3本柱の取組

昭和13年から近年においては平成28年の豪雨等、二級河川 雄川や本城川等に甚大な被害を及ぼした洪水を越える大規模な出水に備え、急峻な地形で、なおかつ、広範囲なシラス台地を抱える大隅地域において河川管理者が実施する河道拡幅等のハード対策に加え、自主防災組織の活動等地域住民が自ら迅速かつ自主的に行動し、被害を最小限に抑えるためのソフト対策など、協議会構成機関が連携し、地域住民と協働して水害に負けない大隅地域づくりを目指すため以下の取組を実施する。

- 1. 地域住民が的確に避難行動を行えるよう、迅速かつ的確でわかり やすい情報収集・発信に関する取組
- 2. 地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するよう、水防災 学習・教育や自主防災組織支援等に関する取組
- 3. 地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組

概ね5年間で実施する取組

(1)ハード対策の主な取組

- ①洪水を安全に流すためのハード対策
 - i.流下能力対策
 - (整備計画規模での築堤護岸・河道掘削等)
 - ii.流木対策(透過型砂防堰堤)

- ②避難、水防に資する基盤等の整備
 - i.危機管理型水位計等の検討・設置
 - ii.河川監視カメラの検討
- ③施設の確実な機能確保
 - i. 寄州除去等の推進
 - ii.河川管理施設の長寿命化対策の推進

(2)ソフト対策の主な取組

- ①地域住民が的確に避難行動を行えるよう、迅速かつ 的確でわかりやすい情報発信に関する取組
 - I.防災情報の確実な伝達
 - i.防災行政無線(戸別端末)の整備·推進
 - ii 水防団等による周知・広報
 - iii.ミニFMによる周知
 - iv Lアラート. 河川砂防情報システム, ホットラインによる周知
 - Ⅱ、適切なタイミングでの情報発信
 - i タイムラインの作成・検証
 - Ⅲ.視覚的にわかりやすい情報発信
 - i.水位計等による河川情報の提供
 - Ⅳ.浸水区域等のリスク情報の周知
 - i.想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水 浸水 想定区域の検討・公表
 - ii.想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水 ハザードマップの作成・周知
 - iii.河川浸水実績図等の提供·周知
 - iv.河川点検情報等の提供・周知
 - v.新たな水位周知河川の指定
 - vi.浸水範囲内にある避難所及び避難経路の見直 し 検討
 - vii.要配慮者利用施設等避難訓練の促進

- ②地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するよう、水防災 学習・教育や自主防災組織支援などに関する取組
- I.水防災を意識する社会の醸成のための支援
- i.防災に関する啓発活動の実施
- ii.教育機関等と連携した防災・教育の実施
- iii.地区防災計画の推進·支援
- Ⅱ.自主防災組織等への支援
 - i.自主防災組織の技術力向上などの講習会等の実施
 - ii.地域の防災リーダー育成や自主防災組織の育成・強化・支援
- ③地域住民が安心して暮らせるよう、ハード対策や確実な水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組
- I.関係機関及び地域住民と実施する訓練等
 - i.関係機関の連携強化や防災訓練の実施
- ii.災害時要配慮者等の避難訓練の支援
- Ⅱ.適切な水防活動
 - i.水防団員(消防団員)の確保
 - ii.地元建設業等と連携した水防活動の実施
 - iii.水防資機材の定期的な確認
 - iv.河川巡視結果等の情報を共有するための検討